

令和2年度

弘前大学生生活協同組合 学生支援金給付事業

の募集について

本事業は、弘前大学生生活協同組合からの寄附金を受け設立されました。
経済的理由により修学が困難な学生に対して修学支援金を給付することにより、学生の学修に係る経済的負担を軽減し、また学修環境を整える一助とすることを目的としています。
本事業への申請資格については下記の「3. 申請資格」を参照してください。

・ 給付額 **1人あたり10万円**

・ 採用予定人数 **30人**



・ 申請資格

次の各号に掲げる要件を全て満たす者が本事業に申請できます。

- (1) 本学の正規の学部学生であること（申請日時点で休学中の者を除く）。
- (2) 独立行政法人日本学生支援機構の給付型奨学金に申請したが家計基準により不採用又は給付停止となった者（本学入学前に予約採用で給付型奨学金に申込み、家計基準により不採用となった者を含む）。
- (3) 機構の貸与型奨学金を利用している者（申請中の者を含む）。
- (4) 申請日の属する年度において、以下の免除及び支援のいずれも受けていない者。
 - ・ 令和2年度前期授業料免除
 - ・ 卓越した学生に対する授業料免除
 - ・ 青森県国民健康保険団体連合会医師修学資金支援事業
 - ・ 弘前大学医学部附属病院看護学生修学資金
 - ・ トヨタペット未来の青森県応援事業
 - ・ その他、本学で扱う授業料免除及び給付型奨学金

・ 選考等について

父母等の前年における市区町村民税所得割額（合計額）の低い者を上位として順位を付し選考を行います。

なお、修業年限（医学科は6年間、それ以外は4年間）で卒業できる見込みがない方は応募できません。（修業年限には休学期間は含まれません。）

・ 募集時期

11月18日（水）～12月11日（金）午後5時

※期限を過ぎてから提出・到着した申請書は受付できません。

・ 問い合わせ先

弘前大学学務部学生課 生活支援グループ経済支援担当（TEL 0172-39-3117）

電子メール jm3117@hirosaki-u.ac.jp

対応時間 平日8時30分から18時（授業のない平日は17時）

詳細は本学ホームページを参照してください。